

「道徳」の指導における価値意識習得の意義

—改訂小学校学習指導要領をふまえて—

廣 田 佳 彦

1. はじめに

平成20年(2008年)3月告示の改訂小学校学習指導要領において、「道徳」をさらに充実発展させることを目指し、次のことが示されていることが注目される。すなわち、「指導計画の作成と内容の取扱い」において、冒頭に、「校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下、道徳教育推進教師という）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する」ことが述べられている。

そして続いて、「(1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要がある」ことが記されている。さらには、「(2) 道徳の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること」とも記されている。

ここにおいて示されていることは、道徳の時間において価値意識を習得し、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動での学びと関連付けることによって、さらに道徳の時間の発展が期待されるということである。

とりわけ、平成20年(2008年)6月の小学校学習指導要領解説道徳編においては、学校段階における重点の明確化と道徳教育として、「小学校においては生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底するとともに自己の生き方についての指導を充実すること」が挙げられている。

本稿では、「道徳」の指導における価値意識習得の意義について、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における学びとのかかわりにおいて明らかにしていきたい。

2. 道徳教育の目標と道徳的価値

小学校学習指導要領に示されている道徳教育の目標には、道徳の時間における具体的な指導、すなわち道徳的実践力の育成として道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることが挙げられている。

このことは、言い換えれば、人間としての生き方の自覚の問題であると言うことができる。そ

して、自覚とは自己の生き方を受け止めることであると考えられるのである。それでは、自覚とは一体どのようなことなのであろうか。広辞苑では、自覚とは、「自分のあり方をわきまえること。自己自身の置かれている一定の状況を媒介として、そこにおける自己の位置・能力・価値・義務・使命などを知ること」と記されている。すなわち、自覚とは、自らを客観的な対象として認識するとともに、過去の自らの生き方の反省と将来に向けての自らの意志がみられるというところに道徳的な意味があるということになるのである。これは、ソクラテスの「汝自身を知れ」という箴言の意味するところでもある。すなわち、道徳の時間の自覚は、児童ひとりひとりの自覚を意味するものであると考えられるのである。

ここで、教育と価値のかかわりについて考えておきたい。このことについては、三井浩が次のように整理している。¹まず、絶対価値である「真」「善」「美」「聖」にかかわる教育と、相対価値である「利」「健」にかかわる教育とに分類する。そして、「真」にかかわる教育とは、人文・社会・自然に関する知識教育である。「善」にかかわる教育とは、道徳教育である。「美」にかかわる教育とは芸術教育である。「聖」にかかわる教育とは、宗教教育である。さらに、「利」にかかわる教育とは、技術教育である。「健」にかかわる教育とは、身体教育である。三井は、これらの全てを統括するのが全人教育であるととらえている。また、ここに言う絶対価値とは目的の価値であり、相対価値とは手段の価値であると考えることができる。

一方、教育の営みは、教師が児童に対して、「より善くなってほしい」という願いをもつところからはじまるとも言うことができる。それ故、「善」にかかわる教育である道徳教育は、教育の中核とならざるを得ないと考えることができる。そして、道徳教育は、児童の学校を含めた日常生活全般における行為にかかわる教育であるので、現状は時間であり、教科ではない。教科は、言うまでもなく知識及び技術の習得を目指すものであるが、この教科への取り組み姿勢はまさに行為の問題であり、ここに道徳教育のかかわりがみられるのである。

一方、現状の道徳の時間においては、およそ次のような指導がなされていると考えられる。つまり、まず「正直とは何か」について、読み物をとおして具体的な事例を挙げ児童に対して講話を行う。次に、児童が善悪の判断に迷うような立場や評価の別れる事例を示し、そのことについて児童間においてお互いの意見の表明と討議をさせる。そしてそのことによって児童自らの価値観や先入観の見直しを促す。²さらには、心理学の知見を活用すべく、他律から自律へという道徳意識の発達段階を考慮した指導を行う。

この指導方法はひとつの手法であるが、これで充分であるとは言い難い。周知のように、戦後日本の教育は戦前の修身科に対する反省から、道徳教育を児童の生活指導をとおして行い、さらに児童間の討議を重視し児童に社会科学の知見を示すことによって批判的にものごとを考える力をつけさせることを目指した。しかしながら、そのような児童の生活や討議を教えようとする主知主義的かつ実用主義的な方法では、結局のところ児童はいつも状況をみて自らの態度を表明する、言い換えれば功利主義的な考えに長じるようになる可能性があると考えられるのである。³たとえば、児童に「命の大切さを教える」という目的において、「何故人を殺してはいけないのか」ということを討議させるとする。この時、児童からはある程度多様な意見も出されるであろうが、小学生という限られた経験のなかでの討議の先行きは、「もし私が人を殺すことを認めれば、私も他の人から殺されることを受け入れなければならない。それでは困るので人は人を殺してはいけないと考える」という功利主義的な答えが導き出されることになる。加えて、一部の児童が「私は生きていることを望まない」と発言すれば、もうそれ以上話は進まない。つまり、このような

討議が意味をもつのは、このことに先立ち人がある程度生きる喜びのようなことを実体験していること、または人が他人に危害を加えればその結果相当程度の処罰を受けることがあり得ることを認知しているという前提がある場合である。この認識が欠けている人には、この種の討議は意味をなさないのである。さらに言えば、殺人をも含めて如何なる行為も、そのことの正当化を試みれば如何様にも可能であるとも考えられるのである。

しかしながら、道徳はそもそも功利の計算のみでなされるものではない。如何なる場合であっても、「為さなければ為らないから断固そのことを為す」というカントの定言命令にみられるいわゆる厳粛さが求められるのである。そして、このことを契機に、自覚が促されるのである。したがって、教師は道徳の指導において、ただ児童に討議を求めるだけに終わってはならない。道徳の指導において重要なことは、主体的な価値意識の習得、つまり価値の判断と選択及び決断である。教師には、結局のところ児童に何を選択するのか、教師自身の立場をも明らかにする必要が求められるのである。

3. 教師と道徳的価値

道徳的価値の問題は、先述したように児童の問題であるよりも前に、教師自身の問題でもある。教師に善悪の判断に関する究極の確認及び自覚がなければ、児童に道徳を指導することは困難であろう。すなわち、善悪についての認識、あるいは具体的な場面でどのように行動するかについては、決して無からはじまるわけではない。人は、幼児期に行動の枠組みの習得がはじまり、その後児童及び生徒としての教育のなかで常に善悪の判断基準を訂正しつつ成長していく。このことについては、『小学校学習指導要領解説道徳編』において、「道徳的価値の自覚及び自己の生き方について考え方を深める」という視座より、次のように示されている。「道徳的価値の自覚については、発達の段階に応じて多様に考えられるが、例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。一つは、道徳的価値についての理解である。道徳的価値が人間らしさを表わすものであるため、同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。二つは、自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられることである。そのことに合わせて自己理解を深めていくようにする。三つは、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われることである。その中で自己や社会の未来に夢や希望がもてるようにする。」⁴そして、続いて具体的な指導についてふれている。「例えば、まず、児童がよりよくなろうとする自分を感じ、自己を肯定的に受け止められるようにする。また、他者とのかかわりや身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする。それとともに、現在の生活及び将来の生き方の課題を深く考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや願いを深めることができるようにする。」⁵

要するに、人が価値にかかわる新たなことがらを学ぶとき、つまりそのことを自らのものとするときに、人はそれまでの自らの認識の枠組みではとらえきれない状態におかれる。それが、葛藤状態である。そして、価値の自覚はこの葛藤状態を乗り越えたときにおこるものである。しかし、ここで留意しなければならないことは、具体的な道徳の時間の指導において、この葛藤状態を児童に対してどのように設定するのかということである。つまり、このことが道徳の時間の指導計画において重要な意味をもつのである。したがって、教師が日常において児童の道徳的な判

断の基準を常に把握していることが肝要となり、ここに道徳の時間における教師の指導力が問われることになるのである。

このことは、『小学校学習指導要領解説道徳編』において「道徳教育推進上の基本的配慮事項」として、次のように記されている。「道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童の信頼関係や児童相互の好ましい人間関係が確立し、学級の雰囲気も温かく、児童が安心して学習できる雰囲気がなければ実質的な効果は期待できない。この点については日ごろから十分配慮する必要がある。その際、教師は、児童とともに考え、悩み、感動を共有していくという姿勢で指導に当たることが大切である。」⁶ まずもって、教師と児童との人格の触れ合うことが前提であることが述べられている。続いて、児童が発達の段階に応じて自己の生き方について考えを深めることの必要性を示している。「児童は日々の生活の中で、自分を振り返り、自分のよさについて考え、自立した生活をつくろうとする。また、受け止めた自分らしさを踏まえて、これからの自分に夢や希望をもち、社会的自立に向けてよりよい生き方をしようとする。そのために、道徳の時間はもとより、毎日の生活や学習においても、自分の日常の姿を振り返ったり、伸ばしたい自己像や自己目標などを意識したりする機会を充実していくことが望まれる。」⁷

4. 道徳の時間における言葉の役割と道徳的価値

道徳の時間の学習では、中心となる資料が生かされ、児童の体験や資料に対する感じ方や考え方を交えながら話し合いを深めることが学習活動の中心となる。それ故、道徳の時間における言葉の役割は大きいとすることができる。したがって、道徳の時間においては、読み物資料が重要となってくる。すなわち、教師がどのような読み物資料を採り上げるのか、さらには教師が読み物資料をどのように読み込むのかということが課題となるのである。⁸

教科である国語においては、言語にかかわる基本的な能力が培われる。一方、道徳の時間では、この能力を基本に、体験や考えをまとめること、発表及び討議討論すること、あるいはまた、意見の異なる人との協議をとおして自らの見解をまとめることなどを行う。

例えば、読み物資料の内容や登場人物の気持ちや行為の動機を考える。友達の考えを聞き、そして自分の考えを伝え、話し合いそれを言葉にし文章にする。ここで留意しなければならないことは、読み物資料を読み込むことの意味である。それは、話の流れを読むことだけではなく、また登場人物の心を読むことだけでもない。また、主人公や登場人物の心の動きを推測して、そのことに答えるだけでは新たな気づきそして学びにはならない。ここにおいても、やはり葛藤状態を体験することができるように設定しなければならない。⁹

道徳は、教える時間ではなく、考えさせる時間でなければならない。そのためには、自らの考えを基に表現する機会の充実を図らなければならない。具体的に言えば、読み物資料を読んで、話し合いを進めることは道徳の時間の定番の指導方法であるが、話し合いを深めるためには、児童それぞれに自らの考えをもたせそのことを表現させることの工夫が教師に求められるのである。そのためには、何について考えるのかを教師自身が考えておかななければならない。このことについては、『小学校学習指導要領解説道徳編』では、次のように記されている。「読み物資料であれば、どの場面での、どの登場人物の、どのような行為や、判断、動機などの何について考えるのかをよりの確に、より具体的に示さなければならない。そのためには、指導者自身が、読み物資

料の構造や表現の意図、そこに含まれる道徳的価値や人間観を深く理解し、さらに、児童の発達の段階や実態を考慮に入れ、児童一人一人が資料の内容をつかみ、自分の考えがもつことができるようにすることが大切である。」¹⁰

この資料の読み込みについて、元文部科学省教科調査官（道徳）の横山利弘は次のようにまとめている。「①ストーリーを理解すること ②登場人物全員の心理を読むこと、それによって状況を正しく把握すること ③道徳上の問題を把握すること ④日常の自分自身をふり返りながら人間というものを読むこと」。すなわち、これらのことがらをまずもって教師自身が行うことなのである。そして、発問を吟味し、児童との対話を重視することが求められるのである。¹¹

5. おわりに

「道徳の内容と各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図る」ことを目指すためには、まずもって、道徳の内容について明確に把握することが求められる。すなわち、道徳の内容の段階において他の教育活動の関連を図らなければならないのである。しかもこのことが、児童の実態に即した地点よりはじめられなければならない。そしてそのために最も重要なことは、まさに担任である教師の観察なのである。毎日の学校での教師と児童とのかかわりのなかで、教師が児童の今の様子を道徳の内容に結び付けるべく工夫を重ねることである。ただ単純に道徳の内容を消化していくのではなく、優先順位をつける如く道徳の内容と児童の成長とを勘案し、全体計画を作成するのである。重ねて、今教師の目前にいる児童にとって何が必要であるのかという観点よりはじまる計画でなければならないのである。

また、道徳の内容は、道徳の時間の指導内容のみを意味するかのよう理解も散見するが、学校における道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるものであるので、すべての教育活動すなわち各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動において指導されるものでなければならない。したがって、道徳の内容は各学校の道徳教育の全体計画において中核となるべきものであり、言い換えれば、全体計画の作成にあたり道徳の内容ひとつひとつについて各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導との関連が考慮されなければならない。

教科指導は、現状学校現場においては相当程度な取り組みがなされ、その成果も着実に表れそれぞれに高い評価もなされている。一方、道徳教育はなかなかその評価すら定まらない状況である。このことは、教師の教科の指導内容についての関心と理解と比較すると、道徳の指導内容についての関心と理解が、一部の熱心な教師の取り組みは見られるものの、その多くがはなはだ心許ない状況であることも否定し難い。したがって、教師自らが道徳の指導内容に明確な理解をもつことが求められるのである。

道徳の指導内容は、教科の指導内容と比較するとその理解においては困難な面があることも確かなことであろう。そこで、道徳の指導内容をより明確に理解するために求められることが、教師による子どもたちの経験理解である。子どもそれぞれを取り巻く環境の異なりによる多様な生活体験を知ることである。さらには、教師自らの学校における児童の生活環境を再度確認することが求められるのである。

注

1. 三井浩、『愛の場所 ―教育哲学序説―』、玉川大学出版部、1974年、32-34頁
2. このことは、ソクラテスの対話を描いたプラトンの著した『メノン』に示されている。プラトン、『メノン』に示されている。プラトン、『メノン』(藤沢令夫訳)、岩波文庫、1995年
3. 村井実、『道徳教育原理』、教育出版、1987年
4. 文部科学省、『小学校学習指導要領解説 道徳編』、2008年6月、29頁
5. 同上
6. 同上、31頁
7. 同上
8. 同上、92頁
9. 同上
10. 同上、92-93頁
11. 横山利弘、『道徳教育、画餅からの脱却』、暁教育図書、2007年、242頁